

広島県告示第四百六号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第三十三条の四第一項の規定による応急入院指定病院に指定している次の病院から、名称を変更した旨の届出があった。

平成二十一年四月十六日

広島県知事 藤田雄山

変更前の名称	変更後の名称	所在地
聖ラザロ病院	呉やけやま病院	呉市焼山南一丁目八番二三号